

平成31年第1回竜王町議会定例会（第1号）

平成31年2月27日

午後1時15分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 1号 竜王町総合計画策定条例
- 日程第 4 議第 2号 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第 3号 竜王町森林環境譲与税基金条例
- 日程第 6 議第 4号 竜王町土地開発基金条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第 5号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 6号 竜王町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第 7号 竜王町中小企業・小規模企業振興基本条例
- 日程第10 議第 8号 竜王町滋賀竜王工業団地内多目的広場の設置および管理に関する条例
- 日程第11 議第 9号 竜王町須恵地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 日程第12 議第10号 竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議第11号 竜王町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議第12号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第15 議第13号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第16 議第14号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第17 議第15号 平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議第16号 平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

- 日程第19 議第17号 平成30年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議第18号 平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議第19号 平成31年度竜王町一般会計予算
- 日程第22 議第20号 平成31年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 日程第23 議第21号 平成31年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算
- 日程第24 議第22号 平成31年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第25 議第23号 平成31年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第26 議第24号 平成31年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第27 議第25号 平成31年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第28 議第26号 平成31年度竜王町下水道事業会計予算
- 日程第29 議第27号 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第30 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

8番	古株克彦	9番	貴多正幸
----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
農業委員会事務局長	白川賢治	教育次長兼 生涯学習課長	田邊正俊
教育総務課長心得	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開会 午後1時15分

○議長（小森重剛） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり、よって定足数に達していますので、これより平成31年第1回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆様、こんにちは。平成31年第1回竜王町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ここ数日は暖かい日が続き、春の訪れを感じるきょうこのごろでございます。本日、平成31年第1回竜王町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を万障お繰り合わせの上御出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様方には、ますます御健勝にて日々議会活動に御専念いただき、あわせまして町政万般にわたり格別の御指導と御鞭撻を賜っておりますことに、衷心より厚くお礼申し上げる次第でございます。

本年は、天皇陛下御在位30年の記念となる年であり、先日2月24日には記念式典が行われ、天皇陛下から平和を願う気持ちや国民への感謝の思いが述べられたところでございます。

また、本年4月30日には天皇陛下が御退位され、翌5月1日には皇太子殿下が御即位、改元という歴史的にも大きな節目となる年でございます。

そうした中、本町におきましても新たな時代に向けたまちづくりを進めていく必要があると考えており、その1つが、本年度から実施しておりますコンパクトシティ化検討に向けた議論でございます。

2月18日には、今年度最終となる「コンパクトシティ化検討懇話会および町民ワーキング合同会議」を開催させていただき、コンパクトシティ化構想・ランドデザイン構想の基本コンセプト等についてお示しをし、御意見等を伺ったところでございます。

新年度に入りましてから、町民の皆様への説明、意見交換を交えながら、最終的な取りまとめを行っていきたいと考えております。

さて、本定例会では、平成31年度当初予算（案）を上程させていただきます。一般会計におきまして、総額が64億2,400万円、前年度と比較いたしま

すと9億100万円増、率にしまして16.3%の増、過去最高規模の予算となっております、「新しい時代の活力・安心のまち実現予算」とさせていただいているところでございます。平成25年度から滋賀竜王工業団地の整備に伴い、予算総額が大幅に増加した年もございましたけれども、その年をも超える積極予算となっております。

このような中におきましても、将来を見据えた健全な財政運営を行うため、財政規律を守りながら将来に向けた投資を行うこととしておりまして、重点施策プロジェクトを力強く推進しつつ、「活力」・「安心」をキーワードに、本町が直面する課題の解決に向けて着実に取り組んでまいります。

これまでの取り組み、活動をさらに一層加速させ、明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町、次世代に誇れる竜王町をつくる施策の実現に向け、鋭意努めてまいりますので御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

本定例会におきましては、条例案件11件、補正予算案件7件、当初予算案件8件、その他案件1件を上程させていただきます。

本定例会に提案申し上げます27案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とします。どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小森重剛） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書並びに竜王町議会会議規則第126条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（小森重剛）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、8番 古株克彦議員、9番 貴多正幸議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（小森重剛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日2月27日から3月25日までの27日間といたした

と思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日2月27日から3月25日までの27日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

これより、一般行政について町長より、また、教育行政について教育長より、それぞれの方針表明の申し出がありますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 本日、ここに平成31年第1回竜王町議会定例会を開催し、提出いたしました諸案件の御審議を願うに当たりまして、新しい年度に向けた町政の執行について、その方針を申し述べます。

国におきましては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に基づき、一人一人の人材の質を高める「人づくり革命」と成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先に取り組むとされており、また、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」の実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現に向け高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取り組みを進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくこととされています。

さて、本町におきましても多くの課題を抱えておりますが、最大の課題は人口減少でございます。若者世代の就学や就労による流出の増加や出生数も減少傾向にございます。また、高齢化も着実に進んでおります。人口減少に歯どめをかけつつ、活力あるまちを維持するためにも、いま一度地域や町民の皆さんと行政がこの現実を再認識し、知恵を出し合い、連携して、今まで以上に力を入れて取り組んでいく必要があると考えております。

平成という時代が終わろうとしている今、新たな時代に向けて今を生きる私たちは、竜王の次世代を担う者へ、確かな道筋をつける責任があると考えております。

少子高齢化が急速に進んでいる厳しい環境の中でも、将来にわたり全ての世代が安心して暮らし続けられるよう、引き続き明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町、次世代に誇れる竜王町の実現に向け、「活力」と「安心」をキーワードとした8つの施策を、さらに力強く推進してまいります。

あわせて、重点プロジェクトとして位置づけております、緊急的・優先的

に取り組むべき課題につきましても、引き続き組織横断的なプロジェクトチームにより、しっかりとしたスケジュール管理のもと、課題解決に向けて進めてまいります。また、これまで積み上げてきた構想を形にしていく年度でもございまして、その過程におきましては、町民皆様方と思いや情報を共有し、同じ方向に向かって取り組んでいくことが、次世代に誇れるまちづくりのためには必要不可欠だと考えております。

これらの中でも、今年度の最優先課題は、「コンパクトシティ化の推進」と考えております。平成30年度におきましては、竜王町コンパクトシティ化検討懇話会や町民ワーキングを設置し、関連する分野の専門家や町民の方々に参画いただく中で、この議論を進めてまいりました。そして、人口減少、少子高齢化が進む中、将来にわたり地域の活力を維持し、生活機能を保持していくための「10年後のコンパクトシティ化構想」と「30年後のグランドデザイン構想」をまとめたところでございます。今年度は、リーディングプロジェクトとなる事業の具現化に向け、計画的に推進し、「活力」・「安心」の確かな道筋をつけていけるよう、取り組んでまいります。

また、今後、高齢化がますます進む中において、行政だけで対応していくことは既に限界を迎えており、それを乗り越えるためには、町民皆様と今後の方向性を共有し、役割分担を行いつつ、連携して取り組んでいくことが重要でございます。

そのため、平成29年度から「地域支え合いしくみづくりモデル事業」や平成30年度から、「未来へつなぐまちづくり交付金」を創設するなど、全ての町民がまちづくりに当事者意識を持って、主役として活躍いただける環境づくりに努めているところでございます。

多様な主体が活躍の場を広げていただくことで、竜王町の有する潜在的な可能性が発揮され、次世代に向けた新たなまちづくりへ挑戦し続けることができると考えておきまして、具体的な行動に向けてこれからも知恵を出し合ってまいりたいと考えております。

私の就任時の新たなまちづくりのための取り組みは、成長戦略の策定・実行、教育・福祉・医療・社会インフラの充実、魅力ある農業の創生、安心・安全のまちづくり、高品質の行政サービスの提供の、5つの基本政策の実行でございました。

2年目からは、5つの基本政策の実行を核とし、タウンミーティングでお聞き

をいたしました、町民の皆様方の御要望を踏まえたまちづくりのため、新たな取り組みとしてこれらの政策を実行するため、「活力」と「安心」をキーワードとした、「活力あるまち創り」と「安心して暮らし続けられるまち創り」という2つの柱を立てまして、1本目の柱では、拠点整備、発信力、企業誘致、教育力の施策に、2本目の柱では、子育て支援、健康福祉、公共交通、総合防災の施策を推進してまいりました。

まず、1本目の柱の、「活力あるまち創り」に挙げました「拠点整備」では、居住、教育、医療、福祉、商業、公共施設等のさまざまな機能の配置を検討し、将来にわたり全ての住民・町民の皆様が安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進中でありまして、コンパクトシティ化推進事業、グランドデザイン構想として今後とも加速し、進めてまいります。

次に、「発信力」につきましては、町民の皆様から活力を発信していただける仕組みを構築していくとともに、魅力ある農業の創生事業やスキヤキプロジェクト、道の駅アグリパーク竜王モデル化推進事業を活用し、竜王ブランドを全国にさらに力強く発信してまいります。

次に、「企業誘致」では、工業団地への企業誘致を契機といたしまして、若者定住対策と雇用の促進を図ってまいりました。今後は、さらに残り区画への企業誘致を早期に実現し、集合住宅、社宅の開発支援、若者定住のための住まい助成事業を推進してまいります。

次に、「教育力」では、竜王で子どもたちを育てたい、竜王の教育を受けさせたいとお願いいただき、若い世代に定住していただけるよう、教育環境、教育力の向上を図ってまいりましたが、今後さらにきめ細やかな指導、英語教育、スポーツライミング普及啓発事業、生きて働く基礎学力定着事業により、一層の強化を図ってまいります。

次に、2本目の柱の「安心して暮らし続けられるまち創り」につきましては、「子育て支援」では、中学校卒業までの子ども医療費の無償化の継続、子育て世帯への経済的支援、ひとり親家庭に対する福祉の増進など、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりとさらなる子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、「健康福祉」では、健康寿命の延伸や居場所づくり、地域で支え合う仕組みづくりの推進を進めてまいります。「健康ベジ7チャレンジ」や地域支え合いしくみづくりモデル事業、住んでいるみんなが笑顔になるまちづくり事業、課題丸ごと解決事業の取り組みを進めてまいります。

次に、「公共交通」では、高齢になっても買い物や病院に通えるように、公共交通や移動手段の確保について、また、路線バスの利用促進を図り、子育て支援、定住促進等につながる公共交通システムの構築事業を引き続き実践をしてまいります。

最後に、「総合防災」では、防災情報システムの構築と自主防災組織の機能強化・支援に取り組み、地域防災計画の見直しや竜王町に合った強靱な竜王町防災行政情報システムの構築を進めてまいります。

以上、これらの方針を実行するため、平成31年度一般会計当初予算（案）については、平成29年度から開始をしております重点施策プロジェクトを力強く推進しつつ、明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町、次世代に誇れる竜王町を創るまちづくりを実現するため、「活力あるまち創り」、「安心して暮らし続けられるまち創り」を柱として、8つの施策に予算を重点配分しております。

なお、町債の一部、1億5,000万円弱を繰り上げ償還するなど、将来を見据えた健全な財政運営を行うため、財政規律を守りながらも将来に向けた投資を積極的に行う、「新しい時代の活力・安心のまち実現予算」といたしておるところでございます。

各施策につきましては、新年度予算案を御審議いただく中で説明をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後となりますが、この方針のもと、さまざまな取り組みの目的を見定め、積極的に挑戦し続ける1年となるよう、一丸となって取り組んでいく所存でございます。現場重視の姿勢を大切に、町民皆様の声をしっかりと受けとめ、全力をつくして町政発展のため努めてまいりますので、議員皆様方の各段の御指導と御協力をはじめ、町民皆様方のより一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、平成31年度に当たっての行政執行方針といたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小森重剛） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 議員の皆様、こんにちは。

それでは、引き続きまして、私のほうから、平成31年度の竜王町教育行政基本方針の概要を説明させていただきます。

お手元にお配りさせていただいております基本方針の冊子に沿いながら、説明をさせていただきます。

本日は、冊子の1ページ目より4ページ目までをもとに説明をさせていただきます

ますが、時間の関係もごさいますので、一部省略させていただくところもごさいますことと、一部文言を変更させていただいておりますことを御容赦いただきたいと存じます。

なお、5ページ以降につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

それでは、平成31年度の竜王町教育行政基本方針を説明させていただきます。

まず初めに、平成31年度の基本目標は、「夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり」といたしました。そして、合い言葉を、「キラリと光る教育で竜王のひとづくり・まちづくり」といたしました。

この基本目標や合い言葉を設定しました経緯や背景、そして基本目標や合い言葉を具現化する施策につきまして、これから説明させていただきます。

1ページ、上段からご覧ください。

平成30年6月に閣議決定された国の第3期教育振興基本計画には、超スマート社会（Society 5.0）と人生100年時代という2つのキーワードをもとに、今の子どもたちが将来生きる社会は、変化や進展が著しく、まさに激動の時代であると述べられています。

そして、「こうした激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、みずからの「可能性」を最大化していくこと、そして、誰もが身につけた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができるよう、「チャンス」を最大化していくことが必要であり、これを実現するための改革の推進が今求められている。」とされています。

この後、一部省略をさせていただき、後段の、「一方、我がまち竜王町」から続けます。

一方、我が町竜王町では、少子高齢化、人口減少の現実をしっかりと受けとめながら、「明るく元気で活力あふれる強いまち、次世代に誇れるまち」を合い言葉に、「子どもとともに暮らす喜びを実感できるまちづくり」を目指して、ハード、ソフトの両面からさまざまな取り組みを力強く推進しているところです。

特に教育分野においては、平成29年度、平成30年度と、基本目標を「竜王町の未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」とする中、合い言葉を「教育でキラリと光る竜王のまちづくり」として、変化の激しい社会をたくましく生き抜き、豊かな人生をみずから切り拓いていくために必要な資質や能力を育む教育を、学校教育と社会教育の両面から推し進めてきました。この合い言葉の中の「キラ

り」には、「竜王ならではの教育、竜王だからこそできる教育、県内外に自信を持って発信できる竜王の教育」を目指していきたいという願いを込めてきました。

一部省略させていただいて、2ページ目の8行目に移らせていただきます。

そこで平成31年度は、これまでの方向性を継承しつつ、国や県の動向や流れも踏まえて、基本目標を「夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり」とするとともに、キラリと光る教育の推進で竜王のひとづくり、さらには、まちづくりの一翼を一層担わなければとの強い思いから、合い言葉を「キラリと光る教育で竜王のひとづくり・まちづくり」としました。

この「キラリと光る教育」には、県下「初」（挑戦）の取り組み、県下「ナンバー1」（向上）の取り組み、県下「オンリー1」（創造）の取り組みを目指していきたいとの思いを込めました。

また、この合い言葉を具現化する礎となる基本理念は、引き続き「不易流行」としました。時代の変化がいかようであろうと、決しておろそかにできない本質的なものを大事にしながらも、時代の潮流を見据え、将来を展望しながら変えるべきものは変える、変化を恐れず挑戦することを基本理念としていきます。

この基本目標、合い言葉、基本理念を踏まえて、5つの行動指針を定めます。

行動指針。その1、個人の力と組織力を生かし、教育の質を高める。その2、国や県の情報や動向を教育施策に反映する。その3、県下「初」（挑戦）の取り組み、県下「ナンバー1」（向上）の取り組み、県下「オンリー1」（創造）の取り組みの具現化に努める。その4、「キラリ」を意識して情報発信、アピールに努める。その5、常にPDCAサイクルを回し、改善に努める（特に「C」に留意する）

この行動指針に基づき、学校教育と社会教育を車の両輪として、乳幼児から高齢者の皆様の願いに寄り添う教育の推進に努めます。

まず、学校教育においては、「変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む学校教育」の推進を目標に、次の3つの重点目標を定めます。

その1、たくましく生き抜く力を育む学校・園教育の推進。その2、子どもの健やかな成長を支える子育て支援の充実。その3、子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上。

主な取り組みとしましては、新幼稚園教育要領、保育所保育指針をしっかりと踏まえるとともに、県指定の学びに向かう力推進事業2年目の幼小合同による研究を通して、学びに向かう力を育む保育や授業の充実に努めていきます。

小中学校においては、新学習指導要領の主旨をしっかりと踏まえた教育活動を推進していきます。また、「生きて働く基礎基本の力」の確実な定着と新しい時代に求められる資質や能力を育成するために、1時間の授業のまとめと振り返りを一層重視する視点や主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に一層努めるとともに、創意工夫による地域に根差したカリキュラムマネジメントの実現に努め、一人一人の児童生徒の学ぶ力、人間性の涵養に努めます。

さらに、地域に開かれ地域とともに歩む学校・園づくりを目指し、町内全小中学校のコミュニティ・スクール化に続き、町内幼稚園のコミュニティ・スクール化を促進するとともに、家庭や関係機関との連携を一層深め、幼児・児童・生徒の安全・安心を確保していきます。

具体的内容としましては、小学校を中心に「集中力と脳の活性化」を目指す「徹底反復学習・竜王チャレンジタイム」を県下初の全町体制で推進していきます。

また、就学前から中学までの一貫した竜王町らしい英語教育の一層の推進、特別の教科道徳授業の充実、自尊感情や愛郷心を育む教育の充実、県下初となるモバイル型ロボットを導入してのプログラミング学習など、新たな価値を創造する教育の推進、学校給食等を通じた食育の推進、運動能力・技術の向上に資する教育の充実に積極的に取り組んでまいります。

こうした取り組みを力強く進めていくために、引き続き各学校・園に指導者や支援員を配置し、個に応じたきめ細かな指導や支援ができる体制を整えていきます。さらに、教職員が児童生徒と向き合う時間を一層確保したり、より質の高い授業を実施したり、中学校部活動の充実を目指したりできるよう、学校や教職員の支援体制の充実に努めます。

また、学校・園現場への指導主事のタイムリーな派遣や教職員の資質向上を目指す研修会の開催、教育研究奨励事業、学校力を高める学校・園自主公開アピール事業等にも、引き続き精力的に取り組んでいきます。

加えて、平成29年11月より1年4か月をかけて竜王町教育施設のあり方検討委員会で協議を積み重ねていただき、今年2月15日に竜王町長に提出いただいた、「竜王町の教育施設の今後のあり方についての検討結果報告書」と町のコンパクトシティ化構想を踏まえ、まずは、老朽化の著しい竜王小学校の建てかえに向けて全庁的な協議を深めていきます。

次に社会教育においては、「豊かな人生を自ら切り拓いていくための資質や能力を育む社会教育」の推進を目標に、次の5つの重点目標を定めます。

その1、心豊かでたくましい青少年の健全育成。その2、全ての人が生き生きと学べる生涯学習の推進。その3、次代への継承を目指す文化財保護の充実。その4、明るく住みよいまちづくりを目指す人権教育の推進。その5、スポーツの日常化を目指す健康体力づくりの推進。

主な取り組みとしては、生涯学習課と学校教育課、公民館、学校・園、福祉部門が連携を密にして、家庭教育の充実に向けた啓発や新たな取り組みの創出に努めます。また、関係機関、団体と連携して、青少年の健全育成や心豊かでたくましい人材の育成に努めます。

特に、高度情報化が急激に進む中、インターネット社会を取り巻くさまざまな問題が発生していることをしっかりと受けとめ、昨年度社会教育委員会議と協同して第一歩を踏み出した「毎月0のつく日はノースマホデー」の普及啓発に、行政、家庭、地域、学校・園、関係機関、各団体が一体となって精力的に取り組んでいきます。

また、公民館、図書館においては、さまざまな世代の人が生き生きと学んだり、活動したりできる場となるよう、講座や教室の一層の充実に努めるとともに、発想の転換や創意工夫により新たな取り組みの創出に努めます。特に、公民館においては、今年度は2年に一度の文化祭開催年であることを踏まえ、竜王町文化協会等と十分に連携しながら、年度当初より企画立案に努め、まちの活力とにぎわい創出の1つとなるよう精力的に取り組んでまいります。

加えて、これまでから全国的にも注目を集めている、公民館を拠点とした幼小中学校への学校応援団事業を継続発展させるとともに、地域学校協働本部の主旨に沿う取組創出に向けて、各学校の学校運営協議会と公民館が連携を密にする体制づくりに努めていきます。

また、公民館を拠点とした人づくりや人材育成、図書館と学校との密接な連携による学齢期の読書活動の充実、若者の行事やイベントへの自主的参画等についても、一層充実発展するよう取り組んでまいります。

さらには、町民の文化活動の推奨や文化財保存活動の推進、地域の歴史に親しむ機会の提供等も踏まえながら、ことし1月に立ち上げた竜王の文化を検討する懇話会の継続開催を通して、竜王町の文化の姿やありようを整理してまいります。

明るく住みよいまちづくりを目指す人権教育の推進については、近年人権に対

する問題が複雑多様化する中、町民の意識や認識をしっかりと把握した教育啓発を進めるために、今年度は平成25年度以来の人権に関する町民意識調査を実施し、より実効性のある「人権教育・啓発基本方針」の策定に向けて取り組みを進めていきます。

スポーツ関連においては、2024年開催の滋賀国民スポーツ大会をしっかりと視野に入れ、競技誘致の機運醸成と竜王町開催内定種目であるスポーツクライミングの普及啓発として、「キッズクライミングクラブ」等の組織化に向けた働きかけを進めるなど、具体的かつ積極的に取り組んでいきます。特に、競技会が開催できるようなボルダリングウォールを県下で初めて公共施設に設置すべく、鋭意準備を進めてまいります。

以上、これまで申し上げたさまざまな取り組みに対して、PDCAサイクルをしっかりと回し着実に推進していくために、教育委員会においては、教育委員会議や教育委員研修の一層の充実、教育委員会と教育委員会事務局、町長部局との連携強化に努めてまいります。

これで、平成31年度の竜王町教育行政基本方針の概要説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（小森重剛） 以上で、一般行政執行方針、並びに教育行政基本方針の表明を終結いたします。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- |        |       |                                 |
|--------|-------|---------------------------------|
| 日程第 3  | 議第 1号 | 竜王町総合計画策定条例                     |
| 日程第 4  | 議第 2号 | 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  |
| 日程第 5  | 議第 3号 | 竜王町森林環境譲与税基金条例                  |
| 日程第 6  | 議第 4号 | 竜王町土地開発基金条例の一部を改正する条例           |
| 日程第 7  | 議第 5号 | 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例          |
| 日程第 8  | 議第 6号 | 竜王町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例    |
| 日程第 9  | 議第 7号 | 竜王町中小企業・小規模企業振興基本条例             |
| 日程第 10 | 議第 8号 | 竜王町滋賀竜王工業団地内多目的広場の設置および管理に関する条例 |
| 日程第 11 | 議第 9号 | 竜王町須恵地区地区計画の区域内における建築物の制限に      |

### 関する条例

- 日程第 12 議第 10号 竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議第 11号 竜王町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議第 12号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 15 議第 13号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第 16 議第 14号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第 17 議第 15号 平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 18 議第 16号 平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 19 議第 17号 平成30年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 20 議第 18号 平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（小森重剛） 日程第3 議第1号、竜王町総合計画策定条例から、日程第20 議第18号、平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第4号）までの18議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました、議第1号から議第18号までの18議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第1号、竜王町総合計画策定条例につきましては、将来における町のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針である総合計画を策定し、町民の代表である議会の承認をいただくことで、町全体の総意により策定されたものであることを裏づけるため、総合計画の策定に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議第2号、竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成31年4月から施行される予定であり、この法整備の趣旨に鑑み、国家公務員においても長時間労働の是正をはじめとする措置が講じられることから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第 3 号、竜王町森林環境譲与税基金条例につきましては、平成 31 年度から創設される森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進を図るための事業の財源に充てることを目的として、竜王町森林環境譲与税基金を設置するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議第 4 号、竜王町土地開発基金条例の一部を改正する条例につきましては、今後、公共施設等の整備のため広範囲に土地を先行取得していく可能性もあることから、事業の円滑かつ効率的な執行に資するため、運用する資金の額の上限を上げるため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第 5 号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、今般、県から平成 31 年度における納付金額等が示されたことから、これに基づき国保税率を改定するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第 6 号、竜王町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率を条例で引き下げることが可能とする制度改正がなされたことから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第 7 号、竜王町中小企業・小規模企業振興基本条例につきましては、中小企業・小規模企業の振興に関する施策について、その基本となる理念を定めるとともに、町、中小企業者、その他の関係者の責務等を明らかにすることにより、中小企業・小規模企業の成長発展及びその事業の持続的発展、並びに地域経済の活性化を図るため、条例を制定するものでございます。

次に、議第 8 号、竜王町滋賀竜王工業団地内多目的広場の設置および管理に関する条例につきましては、地域住民及び町内企業へ勤務する者、並びに本町来訪者が余暇時間を快適に過ごせる場を提供し、地域の活性化及び健康増進に寄与するものとして、広場の設置および管理に関する条例を制定するものでございます。

次に、議第 9 号、竜王町須恵地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例につきましては、建築基準法第 68 条の 2 第 1 項の規定に基づき、都市計画法第 12 条の 4 第 1 項の規定により定めた、地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定めることにより、適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的に条例を制定するものでございます。

次に、議第 10 号、竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の



一部を改正する法律により関係法令が一部改正され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について所要の改正を行うため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第11号、竜王町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団への入団要件を在勤者にも広げることとし、町内における在勤者の消防団への加入促進を図り、適正な消防団員数を将来的にも確保し、地域防災力の一層の充実強化を図ることを目的に、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第12号、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第6号）につきましては、現在、お認めをいただいております補正予算（第5号）までの歳入歳出予算額が、57億6,354万3,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ2億212万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億6,567万1,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入におきまして、法人町民税、国庫及び県支出金の障害者自立支援給付費負担金、未来につなぐふるさと交電寄附金、前年度繰越金の増額やプレミアム商品券事務費補助金、町債における減収補填債の追加、福祉医療費補助金、財政調整基金繰入金、竜王インター周辺地区整備協力金、減収補填債に振り替えた町債の減額するもの等でございます。

歳出におきましては、各事業において年度末を前に既に執行が終わった予算残額の減額、または決算見込みによる減額のほか、新元号への対応に伴うシステム改修また更新業務、国の補正予算（第2号）に伴うプレミアム商品券発行业務、橋梁の耐震化業務の追加や財政調整基金、土地開発基金、未来につなぐふるさと交電基金積立金等、各種基金への積立てをするため増額するものでございます。

これに加えて、前述の国の補正予算に係るものや、事業の進捗の遅延等により、平成30年度末までに事業が完了できない見込みとなっているもの等について、当該事業を翌年度に繰り越して執行させていただきたく、繰越明許費の措置を、また、平成31年度当初予算に先立ち、平成30年度中に事業に係る事務処理を行う必要がある事業について、債務負担行為の補正措置を、最後に地方債の追加、変更及び廃止につきましても補正措置をお願いするものでございます。

次に、議第13号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が20億6,033万3,000円ござ

います。今回、この総額から歳入歳出それぞれ4億7,641万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,392万2,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳出におきまして、今後の執行見込みから、一般被保険者療養給付費3億8,000万円、一般被保険者高額療養費1億5,970万円、納付金額の確定により一般被保険者医療給付費428万5,000円の減額や繰越金の増額に伴い、財政調整基金積立金9,798万3,000円の増額をするもの等でございます。

次に、議第14号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が、医科770万円、歯科5,578万1,000円でございます。

今回、この総額のうち、医科の歳入について67万7,000円を組替え、歯科の歳入歳出それぞれ170万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ医科770万円、歯科5,748万8,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容といたしまして、医科におきましては、歳入について、繰越金67万7,000円を予算化したことにより、財政調整基金からの繰入れを減額するための組替えでございます。

歯科におきましては、歳入につきまして繰越金の増額等、歳出につきましては、歳入による繰越金を財源として財政調整基金積立金276万7,000円の増額をするもの等でございます。

また、平成31年度当初予算に先立ち、平成30年度中に事業に係る事務処理を行う必要がある事業について、債務負担行為の補正措置をお願いするものでございます。

次に、議第15号、平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が、9億8,364万2,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ1,120万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億7,243万3,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、施設介護サービスの利用の増加に伴い、施設介護サービス給付費1,000万円、介護給付費準備基金積立金604万8,

000円を増額、また、居宅介護サービス利用の減少に伴い、居宅介護サービス給付費2,000万円等の減額でございます。

次に、議第16号、平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、1億985万5,000円でございます。

今回、この総額から歳入歳出それぞれ33万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億952万2,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、決算見込みによりまして、後期高齢者医療広域連合納付金25万7,000円の減額でございます。

次に、議第17号、平成30年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、平成30年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的収入の既決予定額3億6,460万8,000円に、今回320万8,000円を追加し、3億6,781万6,000円に、収益的支出の既決予定額3億6,433万6,000円に、今回412万2,000円を追加し、3億6,845万8,000円に、また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額1億1,021万8,000円から、今回2,500万円を減額し、8,521万8,000円に、資本的支出の既決予定額1億8,306万円から、今回5,449万2,000円を減額し、1億2,856万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、収益的収入につきましては、長期前受金戻入331万6,000円を増額、また、収益的支出につきましては、雑支出といたしまして、不用品売却原価294万7,000円を増額するものでございます。

資本的収入につきましては、企業債2,500万円を減額し、資本的支出につきましては、建設改良費の配水管等水道施設の工事請負費5,000万円を減額するものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたしますので、第4条括弧書きで定めております補てん財源につきましても改正させていただくとともに、第6条に定めております企業債の限度額、さらに、第3条の補助金補正に伴いまして、第10条に定めております他会計からの補助金につきましても改正するものでございます。

次に、議第18号、平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第4号）に

つきましては、平成30年度竜王町下水道事業会計の第3条で定めました収益的収入の既決予定額5億8,524万5,000円から、今回240万円を減額し、5億8,284万5,000円に、収益的支出の既決予定額5億3,725万2,000円から、今回906万8,000円を減額し、5億2,818万4,000円に、また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額3億3,225万6,000円から、今回5,140万円を減額し、2億8,085万6,000円に、資本的支出の既決予定額5億3,273万9,000円から、今回5,081万3,000円を減額し、4億8,192万6,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、収益的収入といたしまして、営業収益の下水道使用料240万円を減額、また、収益的支出につきましては、管渠費の委託料583万8,000円を減額するものでございます。

資本的収入につきましては、建設改良費等企業債計2,610万円、国庫補助金2,800万円をそれぞれ減額、また、資本的支出につきましては、管渠築造費の旅費及び工事請負費につきまして、計4,781万3,000円を減額するものでございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたしますので、第4条括弧書きで定めております補てん財源につきましても改正させていただくとともに、第5条に定めております企業債の限度額につきましても改正するものでございます。

以上、議第1号から議第18号までの18議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、議第12号につきましては、詳細について担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいま、町長から議第12号、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料16ページの平成30年度（平成31年）3月補正予算概要により説明させていただきます。

まず、17ページ中段やや上の「（2）歳出補正予算の主なもの」から御説明をさせていただきます。

まず、臨時職員費（賃金・保険）713万9,000円につきましては、急遽欠員を生じた際等に雇用するため計上しておりました分につきまして、今後の見込みから減額をさせていただくものでございます。

次の基幹系システム開発・管理事業310万7,000円につきましては、平

成31年5月1日に予定されている改元に伴うシステム改修経費として増額するものでございます。

続きまして、交通安全施設等維持修繕費（修理費）およびコミュニティ助成事業助成金は、それぞれ執行見込みによる減額でございます。

次に、地域おこし協力隊事業322万3,000円につきましては、今年度当初から隊員1名の募集を行っておりましたが、応募がなく、募集期間の延長も行いましたが、同様の結果であったため、減額をさせていただくものでございます。

次にプレミアム商品券発行事業101万2,000円につきましては、国の補正予算（第2号）に伴い実施する当該事業について、電算プログラム開発業務に係る経費を計上させていただくものでございます。

次に、ふるさと納税推進報償費1,450万円につきましては、寄附額の増加を見込むことに伴い増額するものでございます。

次に、総合計画策定業務委託料300万円につきましては、平成31年度が最終年度である総合戦略の評価とあわせて総合計画の評価も行っていく予定をしておりましたが、総合戦略について期間を1年延長し、総合計画の終了期間と合わすことが可能と判明しましたので、計画の評価を1年おくらすことが可能であり、平成31年に実施するため、平成30年度においては減額するものでございます。

次に、地籍調査測量業務委託料から固定資産評価替調査業務委託料までの項目につきましては、執行見込み及び入札による減額でございます。

次に、自立支援給付費850万円につきましては、サービス利用者1件当たりの給付費の増加に伴い増額するものでございます。

続きまして、障害者福祉関係補助金過年度還付事業につきましては、障害者自立支援医療費負担金及び給付費負担金について、精算の結果、過大交付となり、還付することとなりましたのでそれぞれ追加するものでございます。

次の国保特別会計（事業勘定）繰出金234万6,000円は、県からの国民健康保険基盤安定負担金の額が決定したことに伴い、国民健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金を増額するものでございます。

次に、福祉医療扶助費1,170万1,000円は、今後の執行見込みから減額するものでございます。

次に、介護保険特別会計繰出金259万2,000円は、介護保険特別会計の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、後期高齢者医療負担金580万5,000円は、滋賀県後期高齢者医療

広域連合への負担金が確定したことに伴い増額するものでございます。

次に、臨時職員賃金（児童発達支援事業）263万円及び特別支援保育事業費補助金225万円は、今後の執行見込みから減額するものでございます。

次に、過年度子ども・子育て支援事業交付金国庫支出金返還金54万3,000円は、精算の結果、過大交付となっており、還付することとなりましたので追加するものでございます。

次の児童手当、自殺対策強化計画策定業務委託料、妊婦健診事業委託料については、それぞれ執行見込みによる減額でございます。

ページ変わりをまして、次の農業委員会委員報酬309万5,000円につきましては、県からの交付金が追加で割り当てられたため、増額させていただくものでございます。

次の農地集積協力助成金247万2,000円については、執行見込みによる減額でございます。

続きまして、県営日野川土地改良事業負担金547万円につきましては、うち252万につきましては、国の補正予算（第2号）を受けましての増額、残りの分につきましては、執行計画の見直しに伴い増額するものでございます。

次の道路管理システムバージョンアップ業務委託料374万8,000円につきましては、予定されている改元対応に伴い、システムの入替えが必要であることから追加するものでございます。

続きまして、橋梁長寿命化・耐震化修繕実施設計委託料1,952万9,000円につきましては、竜王大橋の長寿命化工事に伴う設計業務経費の入札残に伴い減額を行うものの、国の補正予算（第2号）を受けまして、竜王大橋の耐震化工事を実施するための設計業務経費により増額するものでございます。

次の町道道路改良・舗装他工事530万3,000円は、町道殿山線の改良工事におきまして、国庫補助金の内示に合わせて事業の進捗を図るため増額するものでございます。

次の印刷製本費（空家等対策事業）68万2,000円は、空家等対策計画の内容について、周知を図るためのパンフレットを作成するため増額するものでございます。

次に、定住促進住宅新築・リフォーム助成事業助成金から竜王南部地区防災センター廃棄物収集運搬業務委託料までについては、執行見込みにより減額するものです。

次の地域防災計画見直し業務委託料484万円は、ハザードマップの作成に当たり、県が作成されるものと整合を図る必要があり、来年度以降に調整を図るため、当該作成物に係る費用分を減額するものでございます。

次の防災情報システム実施設計業務委託料997万3,000円及び臨時職員賃金（教委事務局費・一般管理）630万円につきましては、入札による残額及び執行見込みにより減額するものでございます。

次の竜王小学校管理運営費（修繕費（維持補修費））29万3,000円から中学校管理運営費（修繕費（維持補修費））268万8,000円までの増額は、昨年度、特殊建築物の定期報告を県へ行い、その結果、改善が必要となる内容について修繕工事を行う必要があり、早急に対応するため、平成30年度の6月補正におきまして、修繕費及び当該修繕に係る設計業務委託料を計上させていただきましたが、実施設計をしていく中、また、県と協議を進めていく中で、当初想定以上の対応をしなくてはならない箇所等も出てきたため、修繕費を増額させていただくものでございます。

なお、中学校管理運営費につきましては、電話設備を修繕するための費用も計上しているところであります。

次の財政調整基金積立金1億348万6,000円、土地開発基金積立金1億4,600万円につきましては、法人町民税について、当初予算見積もり時に比べ、想定以上に多く収入できたこと及び予算化していない繰越金を計上することから、その一部について、公共用地を先行取得するための資金とするため土地開発基金へ積み立てを行い、さらに余剰となった分を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

次の未来につなぐふるさと交龍基金積立金3,006万5,000円につきましては、寄附金の増加を見込む分を増額するものでございます。

次に、再生可能エネルギー等導入促進基金積立金87万6,000円の増額は、太陽光パネル設置により設置前と設置後の安くなった電気代相当額を積み立てるため増額するものです。

次の竜王町有線放送施設管理等基金積立金118万円の追加につきましては、竜王町有線放送農業協同組合が平成30年9月に清算終了され、残余財産が発生したため、町に対し寄附があり、今後の施設の改廃に係る資金とするための積み立て及び基金運用で生じた収入を積み立てるためのものでございます。

次の滋賀竜王工業団地維持管理基金積立金31万円の追加につきましては、基

金運用で生じた収入を積み立てるため増額するものでございます。

次に、人件費補正446万6,000円の減額の主な要因は、勸奨退職に係る差額負担金等を増額する一方で、嘱託職員の人件費を減額することによるものです。

続きまして、歳入補正予算の主なものについて御説明させていただきます。

資料戻っていただきまして、16ページをご覧ください。

このうち町民税の個人、法人、固定資産税及び軽自動車税につきましては、それぞれの収入見込みによる増額及び減額でございます。特に町民税の法人につきましては、本年度多額の納税をいただきました分につきましては、今回予算計上させていただくため大幅な増となっております。

次に、国庫支出金について、障害者自立支援給付費負担金425万円については、自立支援給付費の今後見込みにより増額、児童手当負担金542万2,000円は、充当対象となる歳出予算の執行見込みに伴う減額、社会資本整備総合交付金（防災安全）1,047万7,000円の増額及びプレミアム商品券事務費補助金101万2,000円の追加は、国の補正予算（第2号）の橋梁耐震化事業及びプレミアム商品券発行事業の財源とするためのものでございます。

次の県支出金も、充当対象となる歳出予算の増額または減額によるものが大多数ですが、うち、農業委員会費交付金につきましては、歳出の際に御説明いたしましたとおり、追加で交付されるため増額するものでございます。

次の一般寄附金112万9,000円につきましては、歳出の際に御説明をさせていただきました有線放送農業協同組合から寄附をいただいた分として増額するものでございます。

財政調整基金繰入金5億1,118万円は、町税等を増額することから、当初予算に計上しておりました全額を減額いたします。これにより、現時点の残額であります約10億円を維持することができ、先ほど歳出の際に御説明をさせていただきました財政調整基金への積立額を加えますと、今年度末の同基金の残高は11億円強となるところでございます。

次に、教育厚生施設等基金繰入金及び公共施設維持管理基金繰入金の減額は、町税等を増額することから該当事業への充当を取りやめ、一般財源で対応することに伴う減額、未来につなぐふるさと交電基金繰入金の増額は、充当する歳出の増額に伴うものでございます。

次に、コミュニティ助成事業助成金650万円の減額は、歳出におけるコミュ



ニティ助成事業の減額に伴うものでございます。

次に、竜王インター周辺地区整備協力金1,151万円の減額については、歳出における竜王インター周辺地区整備費の減額に伴うものでございます。

次に、埋蔵文化財発掘調査費の715万3,000円の減額は、対象となる事業の見込みがないことから減額するものでございます。

次の市町村振興協会市町村交付金849万8,000円の増額は、収入見込みによる増額でございます。

17ページに変わりました、最後に前年度繰越金は、予算化をしていなかった1億1,331万円の増額でございます。

引き続きまして、町債でございますが、基幹水利施設保全管理事業債510万円の増額につきましては、県営日野川土地改良事業負担金を増額することに伴うものでございます。

次に、1つ飛ばしまして、社会資本整備事業債（社会資本整備）及び（防災安全）の増額につきましては、道路整備事業及び橋梁整備事業に伴い増額するものでございます。

次に、緊急防災減災事業債につきましては、防災情報システム実施設計業務の入札の結果、減額するものでございます。

次の2つを飛ばしまして、一番下の減収補填債9,410万円につきましては、地方交付税制度の一制度として設けられている起債でありまして、町民税の法人税割が交付税の算定上見込んでいた収入を下回る場合に発行できるものでありまして、今年度は発行できる見込みであり、当該起債を発行した分は翌年度の交付税算定に計上される有利な起債であることから、今ほど説明を飛ばしました、地方道路等整備事業、布引斎苑整備事業、墓地緑化等環境整備事業として、発行予定であった起債を当該起債に財源振替するものでございます。

ページ変わりました、18ページの下(3)繰越明許費でございますが、19ページにわたりまして、平成31年度へ繰り越して実施する12の事業を掲載しております。

続きまして、(4)債務負担行為補正（追加）でございます。

広報りゅうおう配送業務につきましては、平成31年度の当初予算に先立ち、平成30年度中に当該事業に係る事務処理を行う必要があるため追加するものでございます。

また、(5)地方債補正（追加・変更・廃止）につきましては、先ほど歳入の中

で御説明させていただきましたので割愛させていただきます。

以上、まことに簡単ではございますが、平成30年度竜王町一般会計補正予算(第6号)の概要を申し上げ、説明いたします。

○議長(小森重剛) この際、申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時45分

○議長(小森重剛) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議第19号 平成31年度竜王町一般会計予算

日程第22 議第20号 平成31年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算

日程第23 議第21号 平成31年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算

日程第24 議第22号 平成31年度竜王町学校給食事業特別会計予算

日程第25 議第23号 平成31年度竜王町介護保険特別会計予算

日程第26 議第24号 平成31年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

日程第27 議第25号 平成31年度竜王町水道事業会計予算

日程第28 議第26号 平成31年度竜王町下水道事業会計予算

日程第29 議第27号 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長(小森重剛) 次に、日程第21 議第19号、平成31年度竜王町一般会計予算から日程第29 議第27号、滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更についてまでの9議案を、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長(西田秀治) ただいま一括上程いただきました、議第19号から議第27号までの9議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第19号平成31年度竜王町一般会計予算につきましては、一般会計予算の総額は、歳入歳出総額それぞれ64億2,400万円と定めるものでございます。

平成31年度予算に係ります基本的な方針等は、先ほど述べました行政執行方針のとおりでございまして、予算を重点配分しております主な内容について申し上げます。

まず、「活力あるまち創り」としまして、1点目に、新たなまちづくり構想を推進していくため、「コンパクトシティ化推進事業」を拡充しております。

2点目に、竜王ブランドを全国発信していくため、「魅力ある農業の創生事業」や「竜王近江牛等特産品発信事業」を継続して実施していくことに加え、「道の駅アグリパーク竜王モデル化推進事業」を新設いたします。

3点目に、工業団地等への企業誘致の推進及び若者定住対策と雇用の促進として、これまでの、住宅の新築及びリフォームへの助成に家賃への助成も新規に加えた、「若者定住のための住まい助成事業」を拡充しております。

4点目に、竜王で子どもを育てたいという教育の充実として、一人一人に寄り添うきめ細かな指導や支援の継続や幼小中系統的英語教育推進事業、スポーツクライミング普及啓発事業を拡充することに加えて、「生きて働く基礎学力定着事業」を新設します。

次に、「安心して暮らし続けられるまち創り」といたしましては、1点目に、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりと子育て支援の充実として、「小中学生医療費無償化事業」、「軽自動車購入助成事業」を継続していくとともに、「竜王版ネウボラ推進事業」や「ひとり親福祉年金」について拡充を図っております。

2点目に、健康寿命の延伸・地域共生社会を推進していくため、健康ベジ7チャレンジや地域支え合いしくみづくりモデル事業の継続に加え、「住んでいるみんなが笑顔になるまちづくり事業」、「課題丸ごと解決事業」を新設しました。

3点目に、持続可能な地域公共交通の確保を図るため、通学定期補助などを引き続き行い、子育て支援定住促進等についても目的とした中で、社会実験もあわせて実施していく「公共交通システムの構築事業」を拡充しました。

4点目に、防災情報システムの構築と自主防災組織の機能強化を核とした防災体制の強化をしていくために、竜王町防災行政情報システム整備に係る経費や町防災計画の見直しに係る経費を計上しております。

以上が「新しい時代の活力・安心のまち実現予算」の主な内容となっております。

これらの事業の実施によりまして、まちの抱える課題の解決に向けて積極的に

取り組み、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」の実現に向けて町行政が一丸となり、着実に各施策を進めさせていただくとともに、議員各位の格別の御理解と御協力を賜りながら、鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

次に、議第20号、平成31年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億6,580万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、2億8,110万円の減額、率にしますと13.7%の減となるものでございます。

主な内容といたしましては、歳入では、国民健康保険税については、被保険者の負担を軽減することを目的に、財政調整基金から繰り入れを行うことから、1,808万1,000円の減額でございます。また、歳出に対して、県支出金をルールに従い見込んでおります。

歳出につきましては、保険給付費は13億9,407万円、国民健康保険事業費納付金は3億3,510万5,000円、保健事業費は2,225万6,000円を計上しております。

今後とも適正に事務処理を行い、安定した財政運営を図るとともに、税の公平性の観点からも引き続き未納対策に努めてまいります。

次に、議第21号、平成31年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、医科1,260万円、歯科5,220万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、医科につきましては490万円の増額、率にして63.6%の増となり、歯科につきましては230万円の減額、率にして4.2%の減となるものでございます。

医科につきましては、平成30年度から3年間、指定管理者制度による管理運営を行い、地域医療の充実を図っております。歯科につきましては、外来診療を中心に早期予防、並びに早期治療に取り組んでまいります。また、健康推進、並びに福祉部門と連携し、保健事業や介護予防事業にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議第22号、平成31年度竜王町学校給食事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,900万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと40万円の減額で、率にいたしますと0.7%の減となっております。

歳入といたしましては、給食負担金を5,889万6,000円計上いたしております。歳出といたしましては、給食にかかる資材費等でございます。

次に、議第23号、平成31年度竜王町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,330万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、竜王町介護保険事業計画のサービス見込み量及び平成30年度給付実績等から算定した給付費及び事業費の積算を行い、前年度と比べて7,780万円の増額、率にして8.5%の増としております。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料を2億3,817万9,000円とし、前年度に比べ2,814万5,000円の増と見込んでおります。

今後とも介護保険制度を持続可能なものとし、適正な介護サービスが受けられるよう健全な財政運営を行い、地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、議第24号、平成31年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億620万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、100万円の増、率にして1.0%の増となるものでございます。

歳入の主な内容につきましては、後期高齢者保険料は8,001万8,000円で、前年度と比べて514万7,000円の増額、繰入金は2,416万5,000円で前年度と比べて274万円の減額でございます。

次に、歳出の主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金は1億274万6,000円で、前年度と比べて227万9,000円の増額でございます。次に、議第25号、平成31年度竜王町水道事業会計予算につきましては、収益的収入の予定額を3億6,163万1,000円及び収益的支出の予定額を3億6,135万7,000円、資本的収入の予定額を8,760万円及び資本的支出の予定額を1億6,247万8,000円と定めるものでございます。

水道事業につきましては、ライフラインの基盤整備として、今日的な課題である管路施設について、年次計画による改良を進め、安全で安心な水道水の供給ができるよう一層の努力を行います。あわせて、経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努め、さらに公営企業としての経済性を発揮するよう、一層の努力をいたすものでございます。

次に、議第26号、平成31年度竜王町下水道事業会計予算につきましては、

下水道事業の収益的収入の予定額を5億2,066万3,000円及び収益的支出の予定額を5億1,050万4,000円、資本的収入の予定額を2億6,851万1,000円及び資本的支出の予定額を4億2,423万6,000円と定めるものでございます。

下水道事業につきましては、資産等の財務や経営状況がより明確になりましたので、経営基盤の強化を図りながら、施設の効率的な維持管理に努め、投資的経費の平準化等を行い、さらなる町民サービスの強化を目指してまいります。

次に、議第27号、滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組規約の変更についてにつきましては、平成31年3月31日をもって公立甲賀病院組合が滋賀県市町村職員退職手当組合から脱退することおよび滋賀県市町村職員退職手当組規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、議第19号から議第27号までの9議案につきまして説明を申し上げたところでございますが、議第19号、議第20号、議第21号、議第23号、議第25号及び議第26号の詳細につきまして、順次各担当課長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） ただいま、町長から議第19号、平成31年度竜王町一般会計予算について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元に配付いたしております提出議案説明資料25ページの、平成31年度当初予算案（一般会計）の概要に基づき御説明申し上げます。

平成31年度の一般会計の総額は64億2,400万円でありまして、前年度に比べまして9億100万円の増、率にいたしますと16.3%の増としました。

これの主な要因といたしましては、コンパクトシティ化推進事業に730万円、防災行政情報システム整備事業に4億420万円、道の駅アグリパーク竜王のモデル化推進事業に5,300万円、総合運動公園設備等改修事業に4,000万円、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化事業5,010万円等によるものでございます。

また、将来を見据えた健全な財政運営を行うため、町債の一部、1億4,861万円を繰り上げて償還することにより、財政指標の改善を図ってまいります。

「活力」及び「安心」をキーワードに重点配分しました事業を御説明いたします。

25ページ中段以下をご覧ください。

まず、「活力あるまち創り」の1点目として、「新たなまちづくり構想の推進」でございます。

コンパクトシティ化推進事業730万円につきましては、急速に進む少子高齢化等今後の環境変化に対応し、居住や教育・医療・福祉・商業・公共交通等のさまざまな機能の配置を検討し、将来にわたり全ての住民が安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進するため、10年後のコンパクトシティ化構想・30年後のグランドデザイン構想の完成と中心核整備計画の策定を行うための経費を計上しております。

「活力あるまち創り」の2点目として、「竜王ブランドを全国へ発信」してまいります。

まず、「魅力ある農業の創出事業」700万円は、昨年より拡充し計上しております。本町の魅力ある農産物を真のブランドとして創生するための本町独自の支援を行っているものでございます。

次に、「竜王近江牛等特産品発信事業」については、国の地方創生関連の交付金を活用し、平成28年度から実施している事業でありまして、1,955万円を計上しております。

次に、新規事業として、「道の駅アグリパーク竜王モデル化推進事業」5,300万円の計上については、モデル「道の駅」の選定を視野に入れ、施設整備を行い、生産者との連携事業により農産物の販売額及び来訪者の増加を見込むものでございます。

「活力あるまち創り」の3点目として、「工業団地等への企業誘致推進および若者定住対策と雇用の促進」でございます。

まず、「企業立地推進事業」として94万6,000円を計上につきましては、町内の企業が活動しやすい環境づくりや企業誘致を能動的に実施し、町の振興を図っていくため、昨年度からの継続事業となっております。

次に、「若者定住のための住まい助成事業」1,110万円につきましては、今まで実施しておりました定住促進新築・住宅リフォーム補助金について、若者の定住をより促進するため今までの要件を見直し、住宅の新築及びリフォーム、並びに新規に家賃への助成を行うものでございます。

「活力あるまち創り」の4点目として、「竜王で子どもを育てたいという教育の充実」を目指して、まず、「一人ひとりの子どもがキラリと輝く「きめ細かな教育」推進事業」6,160万1,000円につきましては、昨年度に引き続き、町費による各種支援員等を町内校園に配置し、一人一人に寄り添うきめ細かな指導や支援の充実を図ってまいります。

次に、「生きて働く基礎学力定着事業」93万7,000円につきましては、新規事業としまして、生きて働く基礎学力の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点から授業改善を図るものでございます。

次に、「幼小中系統的英語教育推進事業」629万円につきましては、昨年度から内容を拡充しまして、就学前から中学校までの一貫した竜王らしい英語教育を推進するものでございます。

最後に、「スポーツライミング普及啓発事業」346万3,000円につきましては、昨年度より拡充し、2024年に開催される滋賀国スポにおいて、スポーツライミング競技の開催市町に内定しており、競技の普及啓発及び住民のスポーツの日常化に向けた取り組みにつなげるものでございます。

続きまして、2つ目の柱として位置づけております、「安心して暮らし続けられるまち創り」に向けた内容でございます。

1点目として、「安心して子どもを産み、育てられる環境づくりと子育て支援の充実」を図るため、「竜王版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）推進事業」746万3,000円については、昨年度より拡充して計上してありまして、妊娠・出産・子育て期にわたり、母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に専門的に対応し、子育て世代が子どもの成長や子育てに見通しが持てる、切れ目のない支援の充実を図るものでございます。

次に、「ひとり親福祉年金の拡充事業」315万6,000円につきましては、ひとり親家庭に対する福祉の増進と消費税増税に伴う措置として、既存の所得制限要件の緩和を図り、年金を支給するものでございます。

次に、小中学生医療費無償化事業2,998万円につきましては、平成29年10月から実施しております、小学生から中学校卒業までの医療費の無償化を継続、次の「子育て応援軽自動車購入助成事業」108万5,000円も、昨年度から継続して実施するものでございます。

「安心して暮らし続けられるまち創り」の2点目として、「健康寿命の延伸と

地域共生社会の推進」をより一層強化するため、まず、健康ベジ7チャレンジ210万1,000円については、昨年度より拡充し、本町の健康課題である糖尿病及び高血圧症などの予防のために、健康いきいき竜王21プランに基づき、地域や関係機関と協働して取り組みを進めることで、健康寿命のさらなる延伸を図るものでございます。

次に、「地域支え合いしくみづくりモデル事業」92万円については、昨年度から継続して実施するものでございます。

次に、「住んでいるみんなが笑顔になるまちづくり事業」422万6,000円については、新規事業としまして、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みる体制づくりを支援するもので、他人事を我が事に変えていける地域づくりを推進するものでございます。

次に、続いて新規事業としまして、「課題丸ごと解決事業」に414万6,000円を計上しておりまして、一相談機関だけでは解決できない課題に的確に対応するため、制度ごとの相談機関を総合的にコーディネートし、包括的な相談体制の構築を図るものでございます。

「安心して暮らし続けられるまち創り」の3点目として、「持続可能な地域公共交通の確保」を行うため、公共交通システムの構築事業1,285万円につきましては、昨年度に引き続き実施するもので、通学定期補助などを引き続き行い、子育て支援定住促進等についても目的とした中で、社会実験もあわせて実施し、住民ニーズを探るものでございます。

「安心して暮らし続けられるまち創り」の4点目として、「防災情報システムの構築と自主防災組織の組織強化を核とした防災体制強化」を図るため、「竜王町防災行政情報システム整備事業」4億420万円につきましては、全国各地で多発している災害に備え、情報伝達手段の充実化及び多重化を図るため、防災行政情報システムの整備を行うものでございます。

次に、「町防災計画作成事業」441万3,000円は昨年度に引き続きのものでございまして、地域防災計画について、法改正等も踏まえ、現状に合った計画へ見直しを行うため、また、近年の災害を踏まえ、職員の対応マニュアルについても見直しを行うものでございます。

歳入におきましては、町税において平成30年度当初予算から6億7,733万円の増、率にして21.9%の増といたしました。

なお、普通交付税につきましては、平成30年度に引き続き不交付となる見込

みであります。また、例年、歳出削減及び歳入確保に努めてもまだ不足する所要の財源を確保するため、財政調整基金を取り崩す予算編成をしておりますが、町税の増収が見込めることから、財政調整基金からの繰り入れを行わない予算編成となっております。これにより、平成31年度末の同基金残高は11億3,314万円程度になる見込みであります。

続いて、議案書56ページをご覧ください。

第2表債務負担行為につきましては、7つの項目において、それぞれ限度額の設定をお願いするものであります。

次に、57ページの第3表地方債につきましては、10事業の総額5億4,870万円について、それぞれ限度額の設定をお願いするものでございます。

また、ページ戻りまして、49ページの第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ最高額につきまして、その上限を20億円として定めるものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第19号、平成31年度竜王町一般会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森岡住民課長。

○住民課長（森岡道友） 続きまして、議第20号、平成31年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

お手元の竜王町特別会計の歳入歳出予算に関する説明書、3ページからご覧いただきたいと思っております。

歳入ですが、1ページめくっていただきまして、国民健康保険税は2億7,201万6,000円で、前年度と比較いたしますと1,808万1,000円の減額となります。

県支出金につきましては、保険給付費等交付金が13億9,921万8,000円で、前年度と比べて2億8,278万3,000円の減額です。

5ページの一般会計繰入金は7,565万円で、前年度と比べて266万2,000円の増額です。

6ページの繰入金は1,700万円で、財政調整基金から繰り入れるものです。繰越金は10万円で、前年度と比べて1,000円の減額でございます。

7ページから8ページにかけてまして、諸収入の雑入につきましては56万3,000円で、前年度と比べて19万4,000円の減額でございます。

次に歳出でございます。

9ページをご覧ください。

総務管理費につきましては、664万8,000円を計上しております。内容といたしましては、被保険者証の印刷発行等の一般事務経費、国保連合会電算レセプト処理手数料、被保険者証と高齢受給者証一体化に伴うシステム改修経費、国保連合会負担金などで、前年度と比べて444万6,000円の減額でございます。

9ページから10ページにかけては、徴税費につきましては、人件費、旧扶養者減免期間見直しに伴うシステム改修経費などで421万8,000円、前年度と比べて97万7,000円の増額でございます。

運営協議会費につきましては32万3,000円で、前年度と比べて7万5,000円の減額でございます。

次に、国保の本体部分であります保険給付費でございます。一般被保険者療養給付費につきましては、10億7,256万7,000円を計上しております。今年度の高額疾病に係る医療費の状況を考慮し、前年度と比べ、2億507万2,000円の減額でございます。

11ページの退職被保険者等療養給付費につきましては、484万7,000円を計上しております。被保険者数の減少により、前年度と比べて1,689万8,000円の減額でございます。

一般被保険者療養費につきましては668万5,000円、退職被保険者等療養費につきましては3万4,000円、審査支払手数料につきましては221万8,000円でございます。

高額療養費につきましては、一般被保険者高額療養費は3億42万8,000円で、前年度と比べて5,382万6,000円の減額、退職被保険者等高額療養費は209万9,000円で、前年度と比べて314万円の減額でございます。

12ページの一般被保険者高額介護合算療養費及び退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、前年度と同額でございます。

葬祭諸費につきましては95万円、13ページの出産育児諸費につきましては378万2,000円で、いずれも前年度と同額でございます。

国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付費分が2億3,181万3,000円、14ページの後期高齢者支援金等分が8,124万9,000円、介護納付金分が2,204万3,000円でございます。

共同事業拠出金につきましては、その他共同事業拠出金が3,000円で、前年度と同額でございます。

15ページの保健事業費につきましては、40歳以上の被保険者に対する特定健康診査等の実施が医療費保険者に義務づけされており、特定健康診査等事業費は1,694万4,000円、保健衛生普及費は、国保若年層に対する健康診査等の実施により、531万2,000円でございます。

16ページの基金積立金は13万7,000円、財政調整基金の利息分でございます。

諸支出金の償還金及び還付加算金は124万円、17ページの繰出金は、歳入で県から収入しました特別交付金を施設勘定（歯科）予算へ繰り出すもので、80万円でございます。

予備費については100万円とし、平成30年度から保険給付費の増加に備える必要性がなくなるため、必要最小限の計上としております。

今後も、健康推進課とともに国保被保険者の健康づくりや保健事業の推進及び情報提供など健康づくりの支援をさせていただき、もって、健康寿命の進展と医療費の適正化に努め、国保財政健全運営に取り組みたいと考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、議第20号、平成31年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の概要の説明とさせていただきます。

議第21号、平成31年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

竜王町特別会計の歳入歳出予算に関する説明書23ページをご覧くださいと思います。

医科につきましては、指定管理者制度により管理運営を医療法人社団弓削メデイカルクリニックにお願いしております。

まず、歳入でございますが、財産収入につきましては37万2,000円で、財政調整基金の利息と保険調剤薬局への普通財産の貸し付けによるものでございます。

財政調整基金繰入金につきましては、平成31年度の指定管理料を支払うための費用及び施設整備事業費の財源として、1,212万6,000円を計上しております。

歳出でございますが、25ページの一般管理費につきましては、693万2,000円を計上しております。内訳として650万円が指定管理料でございます。

施設整備費につきましては、499万5,000円を計上しております。内訳として、土地鑑定手数料が60万3,000円及び医科診療所整備基本設計業務委託料が429万2,000円でございます。

26ページの医療用機械器具としまして、修理費の10万円を計上しております。

基金積立金は6万7,000円で、財政調整基金の利息分でございます。

医科診療所では指定管理者制度を活用し、民間の医療機関のお力をおかりしまして、さらに地域住民の健康保持増進と疾病予防、早期発見、早期治療に努めるとともに、保健・福祉・医療の連携を図りながら地域に根差した安定した医療・保健事業に努めてまいります。

次に、歯科でございますが、まず、歳入につきまして、31ページの外来収入は、診療所運営の主要な収入としまして4,278万1,000円を計上し、32ページの介護サービス収入につきましては、86万9,000円を計上しております。

事業勘定繰入金の80万円は、歯科保健センター運営に対する国庫補助分に関する事業勘定からの繰入金でございます。

33ページにかけての他会計繰入金につきましては、398万2,000円を計上しております。

歳出でございますが、35ページから37ページにかけて、総務費としまして、歯科診療所の施設管理費及び町民皆様の歯科保健を担っております歯科保健センターの管理費として、3,709万9,000円を計上しております。

次に、38ページの医業費につきましては、1,020万2,000円を計上しております。

基金積み立てにつきましては、438万9,000円で財政調整基金の利息分を含む積み立てでございます。

本年度も、保健行政や地域、学校、家庭、町内開業医との連携をとりながら、乳幼児から高齢者までの全町民を対象に、健康づくりは「健康な歯から」、「治療より予防」を合い言葉に、診療業務とあわせて各ライフステージに合った歯科保健事業に努めてまいります。

さらに、在宅医療や糖尿病ケアにおいて、医科と歯科の連携は大変重要であり、圏域連携も視野におきながら、事業推進に取り組んでまいります。

以上、まことに簡単ではございますが、議第21号、平成31年度竜王町国民

健康保険事業特別会計（施設勘定）予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 間宮福祉課長。

○福祉課長（間宮泰樹） 続きます、議第23号、平成31年度竜王町介護保険特別会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

お手元配付の竜王町特別会計の歳入歳出予算に関する説明書の55ページ、56ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入でございますが、57ページ保険料につきまして、65歳以上の第1号被保険者保険料で、日本年金機構などで年金から徴収されます特別徴収保険料や普通徴収保険料で2億3,817万9,000円、前年度に比べ2,814万5,000円の増となっております、平成30年度からの第7期介護保険事業計画の介護保険料に基づく金額となっております。

国庫支出金につきましては、介護給付費負担金が1億7,093万円、ページをめくっていただきまして58ページ、調整交付金が2,423万7,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が182万5,000円、包括的支援事業・任意事業が1,142万2,000円のそれぞれルール分を計上しております。

支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料を原資に、介護給付費交付金が2億5,428万1,000円、地域支援事業支援交付金が246万2,000円を計上しております。

県支出金は、介護給付費負担金が1億3,512万4,000円、ページを移りまして59ページ、地域支援事業交付金の介護予防事業が113万9,000円、包括的支援事業・任意事業が571万円の、それぞれルール分を計上しております。

財産収入は、介護給付費準備基金の運用利子3万3,000円を計上しております。繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れとして1億3,566万6,000円を計上しており、その内訳は、介護給付費繰入金が1億1,769万2,000円、その他一般会計繰入金が1,112万5,000円、ページめくっていただきまして60ページ、地域支援事業繰入金の介護予防事業が113万9,000円、包括的支援事業・任意事業が571万円でございます。

第1号被保険者保険料の軽減を目的とする介護給付費準備基金からの繰り入れとして、1,228万3,000円を計上しております。

次に、歳出でございます。

62ページをご覧ください。

総務管理費が150万7,000円、徴収費が130万4,000円でございます。

63ページに移りまして、介護認定に要する主治医意見書や認定調査委託費用、要介護認定申請に基づく認定調査や主治医意見書により、要介護度を審査するために共同設置しております介護認定審査会への負担金などを、介護認定審査会費として637万1,000円を計上しております。

ページをめくっていただきまして64ページ、保険給付費でございますが、要介護認定を受けられた方々の居宅介護サービス、施設介護サービス、地域密着型介護サービスなどの介護サービス等諸費が8億8,132万円、65ページに移りまして、要支援認定を受けられた方々の介護予防サービス、介護予防サービス計画などの介護予防サービス等諸費が1,796万円、67ページに移りまして、高額介護サービス等費が1,518万円、特定入所者介護サービス等費が2,459万円、ページをめくっていただきまして68ページ、高額医療合算介護サービス等費が177万円、その他経費を含め保険給付費全体で9億4,181万円を計上しており、前年度に比べ7,704万7,000円の増となっております。

68ページの地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費が753万1,000円でございます。

また、69ページの一般介護予防事業費につきましては、20万4,000円でございます。地域の介護予防活動の支援にかかるものでございます。

包括的支援事業費は1,734万9,000円、ページをめくっていただきまして70ページ、任意事業費が260万9,000円で、主に緊急通報システム運営事業委託料や配食サービス見守り事業、成年後見人等報酬助成金に係るものでございます。

在宅医療・介護連携推進事業費は、4万4,000円で、在宅医療ネットワーク会議に係る費用でございます。

71ページに移りまして、生活支援体制整備事業費は789万1,000円で、生活支援コーディネーターの人件費でございます。

認知症総合支援事業費は333万4,000円で、認知症地域支援推進員の人件費や認知症カフェの委託料でございます。

地域ケア会議推進事業費は2万8,000円で、地域ケア会議における委員報償費でございます。

今後も、住民の皆様の健康づくり、特に介護予防の観点を重視した保健福祉サービスの充実に努め、御本人が自立して、地域で安心して老後を送っていただけるよう支援をさせていただき、適正な介護保険の運営に努めたいと考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、議第23号、平成31年度竜王町介護保険特別会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 込山上下水道課長。

○上下水道課長（込山佳寛） 続きまして、議第25号、平成31年度竜王町水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

まず、予算書の1ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数につきまして3,900戸、年間総配水量につきまして164万1,000立方メートル、1日平均給水量につきまして4,100立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして、今後の年次計画に基づく管路更新事業を実施するに当たり、これに係る事業費につきまして1億3,067万円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第3条予算及び第4条予算につきましては、提出議案説明資料56ページの予算の概要によりまして御説明申し上げます。

第3条予算でございますが、収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が3億20万5,000円、営業外収益が6,141万6,000円、特別利益が1万円でございます。

営業収益の主な収入といたしまして、給水収益が2億9,600万円で前年度比較200万円の増額でございます。

営業外収益の主な収入といたしまして、補助金が3,148万円で前年度比較250万円の減額、長期前受金戻入が2,707万3,000円で前年度比較117万1,000円の減額でございます。

特別利益の主な収入といたしまして、貸倒引当金戻入益が1万円で前年度と同額でございます。

次に、収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が3億4,346万9,000円、営業外費用が1,768万8,000円でございます。

営業費用の主な支出といたしまして、県水受水費が1億7,319万8,000円、減価償却費が7,740万2,000円、委託料が3,644万4,000円、人件費が2,984万円でございます、その他の営業費用につきまして

は、ご覧いただいているとおりでございます。

営業外費用の主な支出といたしまして、支払利息が1,388万8,000円等でございます。

さらに、第4条予算でございますが、資本的収入の主な収入といたしまして、建設改良費に伴います企業債が8,700万円等でございます。

資本的支出の主な支出といたしまして、管路布設替工事等の設計委託料及び工事費に係る改良事業費が1億3,067万円、企業債償還金が3,060万8,000円等でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして7,487万8,000円の不足となりますが、これにつきましては、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金、並びに、当年度分消費税資本的収支調整額で補てんさせていただくこととしております。

次に、予算書の2ページをご覧ください。

第5条で企業債の限度額を8,700万円に、第6条で一時借入金の限度額を1,000万円に、第7条で予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして、営業費用と営業外費用との間に、第8条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費2,984万円、交際費2万円、第9条で一般会計等から受ける補助金といたしまして3,148万円、第10条でたな卸資産購入限度額を500万円に定めるものでございます。

以上、まことに簡単ではございますけれども、議第25号、平成31年度竜王町水道事業会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

続きまして、議第26号、平成31年度竜王町下水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

まず、予算書の1ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、接続戸数につきまして3,400戸、年間総処理水量につきまして144万4,000立方メートル、1日平均処理水量につきまして4,000立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして、滋賀竜王工業団地の誘致に伴い、最大排水量の確保に向けた下水道整備など、これに係る事業費等につきまして2,456万5,000円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第3条予算及び第4条予算につきましては、提出議案説明資料57ページの予算の概要によりまして御説明申し上げます。

第3条予算でございますが、収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が1

億8,391万1,000円、営業外収益が3億3,675万円でございます。

営業収益の主な収入といたしまして、下水道使用料が1億8,375万5,000円で前年度比較115万5,000円の減額でございます。

営業外収益の主な収入といたしまして、他会計補助金が1億8,387万2,000円で、前年度比較7,279万4,000円の減額、長期前受金戻入が1億5,248万5,000円で、前年度比較1,076万1,000円の増額でございます。

次に、収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が4億2,939万3,000円、営業外費用が8,061万1,000円でございます。

営業費用の主な支出といたしまして、委託料が2,452万1,000円、有形固定資産減価償却費が2億5,469万7,000円、無形固定資産減価償却費が3,814万円、流域下水道管理運営費負担金等が7,119万4,000円でございます。その他の営業費用につきましては、ご覧いただいておりますとおりでございます。

営業外費用の主な支出といたしまして、支払利息が7,296万1,000円等でございます。

さらに、第4条予算でございますが、資本的収入の主な収入といたしまして、建設改良費等企業債が1億7,920万円、国庫補助金が1,600万円等でございます。

資本的支出の主な支出といたしまして、滋賀竜王工業団地に伴う下水道整備等に係る管渠築造費が5,290万2,000円、流域下水道建設費が1,662万円、企業債償還金が3億5,471万4,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして1億5,572万5,000円の不足となりますが、これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補てんさせていただくこととしております。

次に、予算書の2ページをご覧ください。

第5条で、企業債の限度額を下水道事業が3,550万円、資本費平準化債が1億4,370万円、未利用利子が1,190万円に、第6条で一時借入金の限度額を5億円に、第7条で、予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして営業費用と営業外費用との間に、第8条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして職員給与費2,374万4,000円、第9条

で一般会計等から受ける補助金といたしまして、1億8,437万2,000円に定めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第26号、平成31年度竜王町下水道事業会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第30 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第30 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

本日の議事日程は、これで全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時44分